

目 次 （ 児童館編 ）

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容

A	児童館の活動に関する事項（小型児童館・児童センター用付加項目）		
A-1	遊びの環境整備	児童館	・
A-2	乳幼児と保護者への対応	児童館	・
A-3	小学生への対応（核となる児童館活動）	児童館	・
A-4	中高生への対応	児童館	・
A-5	利用者からの相談への対応	児童館	・
A-6	障害児への対応	児童館	1
A-7	地域の子育て環境づくり	児童館	・
A-8	広報活動	児童館	・
B	大型児童館の活動に関する事項（大型児童館用付加項目）		
B-1			
	大型児童館の特色を生かした地域児童館等との連携	児童館	・
B-2	健全育成の環境づくり	児童館	・

(注) ページが「・」の評価分類は、今のところ、掲載するQ&Aはありません。

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容

A-6 障害児への対応

A-6-① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている。

□ 放課後児童クラブでは、障害のある児童が利用できるような「保護者の協力」を、当該児童以外の保護者からは得にくいのではないか。

□ このような場合、「保護者の協力」だけでなく、専門知識を持った「ボランティアの活用」を図るなど、様々な方向からの検討が必要となります。福祉サービス第三者評価基準は「到達すべき（あるべき）状態を記述したもの」となっているため、「支援を可能にする努力」を評価の対象としています。